

天井クレーンの定期自主検査指針（クレーン等安全規則第 34 条の自主検査に係るもの）

I 趣旨

この指針は、クレーン等安全規則（昭和 47 年労働省令第 34 号）第 34 条の規定によるクレーンの定期自主検査のうち、天井クレーンに係るものの適切かつ有効な実施を図るため、当該定期自主検査の検査項目、検査方法及び判定基準について定めたものである。

II 検査項目、検査方法及び判定基準

天井クレーンについては、次の表の左欄に掲げる検査項目に応じて、同表の中欄に掲げる検査方法による検査を行った場合に、それぞれ同表の右欄に掲げる判定基準に適合するものでなければならない。

1 ランウェイ部分

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
1.1 ランウェイ	(1) レール	亀裂、頭部のダレ及び変形並びに側面の摩耗の有無を調べる。	亀裂、著しいダレ、変形及び異常摩耗がないこと。
	(2) レールの取付け ボルト	ボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(3) 継目板及び敷板	① ボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 緩み及び脱落がないこと。
		② 継目板及び敷板のはずれ及びはみだしの有無を調べる。	② はずれ及びはみだしがないこと。
	(4) 緩衝装置	① 損傷及びずれの有無を調べる。	① 損傷及びずれがないこと。
		② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
	(5) レール継目	レール継目の食い違い及び隙間の有無を調べる。	著しい食い違い及び隙間がないこと。

2 鋼構造部分

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
2.1 運転室及び 運転台	(1) 運転室及び運転 台とガーダの取付 け部分	① 取付け部材及び溶接部の亀裂の有無を調べる。	① 亀裂がないこと。
		② 取付け部のボルト及びリベットが確実に固着しているかどうかを調べる。	② 確実に固着していること。
	(2) 表示	コントローラーの作動方向等の表示の有無を調べる。	表示があること。
2.2 ガーダ及び サドル	(1) 構造部	① 構造部材の異常変形及び全体のねじれの有無を調べる。	① 異常変形及び著しいねじれがないこと。
		② 亀裂の有無を調べる。	② 亀裂がないこと。
		③ 腐食の有無を調べる。	③ 著しい腐食がないこと。

		④ 結合部のボルト及びリベットの緩み、脱落、亀裂及び腐食の有無を調べる。	④ 緩み、脱落、亀裂及び著しい腐食がないこと。
	(2) ガーダ	定格荷重をガーダ中央にかけたときのたわみを調べる。	たわみがスパンの1/800以下であること。
	(3) その他	塗膜の状態を調べる。	著しいさび、はがれ及びふくれがないこと。
2.3 横行レール	(1) 車輪止め	亀裂、損傷及び脱落の有無を調べる。	亀裂、損傷及び脱落がないこと。
	(2) 取付け部	① 取付けボルトの脱落の有無を調べる。	① 脱落がないこと。
		② 溶接部の亀裂の有無を調べる。	② 亀裂がないこと。
	(3) レール	亀裂、変形、側面の摩耗及び頭部のダレの有無を調べる。	亀裂、変形、異常摩耗及び著しいダレがないこと。
2.4 トロリフレーム	構造部	① 構造部材の亀裂及び変形の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。
		② 塗膜の状態を調べる。	② 著しいさび、はがれ及びふくれがないこと。
		③ 各部の取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	③ 緩み及び脱落がないこと。

3 走行機械装置

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
3.1 電動機	取付け脚部	① 取付け脚部の亀裂の有無を調べる。	① 亀裂がないこと。
		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
3.2 軸継手	(1) キー及びキー溝	① キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	① 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		② キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	② 亀裂及び著しい変形がないこと。
	(2) 軸心	軸継手を作動させ、周振れ及び面振れの有無を調べる。	著しい周振れ及び面振れがないこと。
	(3) 皮及びゴムブッシュ	緩み、変形及び摩耗の有無を調べる。	緩み、著しい変形及び摩耗がないこと。
	(4) 歯車形軸継手	給油状態及び油漏れの有無を調べる。	給油が適正で、油漏れがないこと。
	(5) チェン形軸継手	給油状態を調べる。	給油が適正であること。
	(6) ボルト及びナット	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
3.3 ブレーキ	(1) ブレーキ	ブレーキの効き具合を調べる。	片効きがなく、効き具合が適正であること。
	(2) 足踏ブレーキ	① ペダルの遊び及び踏み込んだときの床板との隙間の適否を調べる。	① 遊び及び隙間が適正であること。

	② ロッド及びワイヤロープの損傷の有無を調べる。	② 損傷がないこと。
	③ 取付けボルト、ロッド及びレバーの連結部の緩み及びがたの有無を調べる。	③ 緩み及びがたがないこと。
(3) オイルブレーキ	① 油量の適否及び油漏れの有無を調べる。	① 油量が適正で、油漏れがないこと。
	② マスタシリンダ及びホイールシリンダの機能並びに油漏れ、摩耗及び損傷の有無を調べる。	② 作動が適正であり、油漏れ、摩耗及び損傷がないこと。
	③ ホース、パイプ及び連結部の油漏れ及び損傷の有無を調べる。	③ 油漏れ及び損傷がないこと。
	④ 連結部及びクランプの取付け状態を調べる。	④ 緩みがないこと。
(4) 電磁ブレーキ	電磁石の作動状態を調べる。	異音及び異臭がなく、作動が円滑であること。
(5) 押上機ブレーキ	① ロッドの曲がりを調べる。	① 著しい曲がりがないこと。
	② 油漏れの有無及び油量の適否を調べる。	② 油漏れがなく、油量が適正であること。
(6) 油圧式ディスクブレーキ	① 油量の適否及び油漏れの有無を調べる。	① 油量が適正で、油漏れがないこと。
	② 油圧ユニット及びディスクの作動状態並びに摩耗及び損傷の有無を調べる。	② 作動が確実で、部材に著しい摩耗及び損傷がないこと。
	③ ディスクの取付け部の緩みの有無を調べる。	③ 緩みがないこと。
	④ ホース、パイプ及びジョイント部の油漏れ及び損傷の有無を調べる。	④ 油漏れ及び損傷がないこと。
	⑤ 連結部及びクランプの取付け状態を調べる。	⑤ 緩みがないこと。
(7) 電磁式ディスクブレーキ	① 電磁石の作動状態を調べる。	① 異音及び異臭がなく、作動が円滑であること。
	② ディスクの作動状態並びに摩耗及び損傷の有無を調べる。	② 作動が確実で、部材に著しい摩耗及び損傷がないこと。
	③ ディスクの取付け部の緩みの有無を調べる。	③ 緩みがないこと。
(8) ブレーキドラム及びブレーキシュー	① ドラムの取付け部のキー、ボルト、カップリング等の緩みの有無を調べる。	① 緩みがないこと。
	② ライニングのはく離、摩耗及び損傷の有無を調べる。	② はく離、著しい摩耗及び損傷がないこと。
	③ ピンのさび付き及びばねの衰損の有無を調べる。	③ さび付き及び衰損がないこと。
	④ ドラムとライニングとの隙間の適否を調べる。	④ 隙間が適正であること。

		⑤ ドラムの亀裂、摩耗及び損傷の有無を調べる。	⑤ 亀裂、著しい摩耗及び損傷がないこと。
	(9) ストローク及びトルクの調整機構	① ストローク及びトルクの調整機構の異常の有無を調べる。 ② レバー、ピン、ロッド及びねじの亀裂、摩耗及び曲がりの有無を調べる。	① 調整量が適正で、作動が円滑であること。 ② 亀裂、著しい摩耗及び曲がりがいないこと。
	(10) 取付けボルト	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
3.4 歯車類	(1) 歯車	① 異音、発熱及び振動の有無を調べる。	① 異音、著しい発熱及び振動がないこと。
		② 歯面の摩耗及び損傷の有無を調べる。	② 著しい摩耗及び損傷がないこと。
		③ ボス、アーム、歯等の亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	③ 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		④ キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	④ 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		⑤ キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	⑤ 亀裂及び変形がないこと。
		⑥ 歯当たり及び噛み合い状態の異常の有無を調べる。	⑥ 片当たりがなく、噛み合い深さが適正であること。
		⑦ 給油状態を調べる。	⑦ 給油が適正であること。
	(2) ギヤケース	① 亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		② 油量の適否及び油の汚れの有無を調べる。	② 油量が適正で、油に著しい汚れがないこと。
		③ 油漏れの有無を調べる。	③ 油漏れがないこと。
		④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	④ 緩み及び脱落がないこと。
	(3) ギヤカバー	① 亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
3.5 長軸及びその他の軸	(1) 軸	軸の変形及び摩耗の有無を調べる。	著しい変形及び摩耗がないこと。
	(2) 軸心	軸を作動させ、振れの有無を調べる。	著しい振れがないこと。
	(3) キー及びキー溝	① キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	① 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		② キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	② 亀裂及び著しい変形がないこと。
3.6 軸受	(1) 軸受本体	① 亀裂及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂及び損傷がないこと。
		② 給油状態を調べる。	② 給油が適正であること。
	(2) すべり軸受	① ブシュの摩耗の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。
		② 無負荷及び負荷状態における焼き付き及び発熱の有無を調べる。	② 焼き付き及び著しい発熱がないこと。

	(3) ころがり軸受	無負荷及び負荷状態における異音、振動及び発熱の有無を調べる。	異音、異常振動及び著しい発熱がないこと。
	(4) 取付けボルト	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
3.7 走行車輪	(1) フランジ	亀裂、変形、摩耗及び損傷の有無を調べる。	亀裂、著しい変形、摩耗及び損傷がないこと。
	(2) ボス及びウェブ	亀裂、変形、摩耗及び損傷の有無を調べる。	亀裂、著しい変形、摩耗及び損傷がないこと。
	(3) 踏面	① 踏面の摩耗の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。
		② 左右の動輪及び従輪の直径差を調べる。	② 著しい直径差がないこと。
		③ 亀裂及び変形の有無を調べる。	③ 亀裂及び著しい変形がないこと。
	(4) 車輪軸受のうち すべり軸受	① ブシュの摩耗の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。
		② 無負荷及び負荷状態における焼き付き及び発熱の有無を調べる。	② 焼き付き及び著しい発熱がないこと。
		③ 給油状態を調べる。	③ 給油が適正であること。
	(5) 車輪軸受のうち ころがり軸受	① 無負荷及び負荷状態における異音、振動及び発熱の有無を調べる。	① 異音、異常振動及び著しい発熱がないこと。
		② 給油状態を調べる。	② 給油が適正であること。
	(6) 車輪ボスとサドル側板間のサイドプレート	摩耗の有無を調べる。	異常摩耗がないこと。

4 横行機械装置

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
4.1 電動機	取付け脚部	① 取付け脚部の亀裂の有無を調べる。	① 亀裂がないこと。
		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
4.2 軸継手	(1) キー及びキー溝	① キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	① 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		② キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	② 亀裂及び著しい変形がないこと。
	(2) 軸心	軸継手を作動させ、周振れ及び面振れの有無を調べる。	著しい周振れ及び面振れがないこと。
	(3) 皮及びゴムブシュ	緩み、変形及び摩耗の有無を調べる。	緩み、著しい変形及び摩耗がないこと。
	(4) 歯車形軸継手	給油状態及び油漏れの有無を調べる。	給油が適正で、油漏れがないこと。
	(5) チェン形軸継手	給油状態を調べる。	給油が適正であること。
	(6) ボルト及びナット	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。

4.3 ブレーキ	(1) ブレーキ	ブレーキの効き具合を調べる。	片効きがなく、効き具合が適正であること。
	(2) 電磁ブレーキ	電磁石の作動状態を調べる。	異音及び異臭がなく、作動が円滑であること。
	(3) 押上機ブレーキ	① ロッドの曲がりを調べる。	① 著しい曲がりがないこと。
		② 油漏れの有無及び油量の適否を調べる。	② 油漏れがなく、油量が適正であること。
	(4) ブレーキドラム及びブレーキシュー	① ドラムの取付け部のキー、ボルト、カップリング等の緩みの有無を調べる。	① 緩みがないこと。
		② ライニングのはく離、摩耗及び損傷の有無を調べる。	② はく離、著しい摩耗及び損傷がないこと。
		③ ピンのさび付き及びばねの衰損の有無を調べる。	③ さび付き及び衰損がないこと。
		④ ドラムとライニングとの隙間の適否を調べる。	④ 隙間が適正であること。
		⑤ ドラムの亀裂、摩耗及び損傷の有無を調べる。	⑤ 亀裂、著しい摩耗及び損傷がないこと。
	(5) ストローク及びトルクの調整機構	① ストローク及びトルクの調整機構の異常の有無を調べる。	① 調整量が適正で、作動が円滑であること。
		② レバー、ピン、ロッド及びねじの亀裂、摩耗及び曲がりの有無を調べる。	② 亀裂、著しい摩耗及び曲がりがないこと。
	(6) 取付けボルト	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
4.4 歯車類	(1) 歯車	① 異音、発熱及び振動の有無を調べる。	① 異音、著しい発熱及び振動がないこと。
		② 歯面の摩耗及び損傷の有無を調べる。	② 著しい摩耗及び損傷がないこと。
		③ ボス、アーム、歯等の亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	③ 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		④ キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	④ 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		⑤ キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	⑤ 亀裂及び変形がないこと。
		⑥ 歯当たり及び噛み合い状態を調べる。	⑥ 片当たりがなく、噛み合い深さが適正であること。
		⑦ 給油状態を調べる。	⑦ 給油が適正であること。
	(2) ギヤケース	① 亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		② 油量の適否及び油の汚れの有無を調べる。	② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。
		③ 油漏れの有無を調べる。	③ 油漏れがないこと。
		④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	④ 緩み及び脱落がないこと。

	(3) ギヤカバー	① 亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
4.5 軸	(1) 軸	軸の変形及び摩耗の有無を調べる。	著しい変形及び摩耗がないこと。
	(2) 軸心	軸を作動させ、振れの有無を調べる。	著しい振れがないこと。
	(3) キー及びキー溝	① キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	① 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		② キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	② 亀裂及び著しい変形がないこと。
4.6 軸受	(1) 軸受本体	① 亀裂及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂及び損傷がないこと。
		② 給油状態を調べる。	② 給油が適正であること。
	(2) すべり軸受	① ブシュの摩耗の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。
		② 無負荷及び負荷状態における焼き付き及び発熱の有無を調べる。	② 焼き付き及び著しい発熱がないこと。
	(3) ころがり軸受	無負荷及び負荷状態における異音、振動及び発熱の有無を調べる。	異音、異常振動及び著しい発熱がないこと。
	(4) 取付けボルト	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
4.7 横行車輪	(1) フランジ	亀裂、変形、摩耗及び損傷の有無を調べる。	亀裂、著しい変形、摩耗及び損傷がないこと。
	(2) ボス及びウェブ	亀裂、変形、摩耗及び損傷の有無を調べる。	亀裂、著しい変形、摩耗及び損傷がないこと。
	(3) 踏面	① 踏面の摩耗の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。
		② 左右の動輪及び従輪の直径差を調べる。	② 著しい直径差がないこと。
		③ 亀裂及び変形の有無を調べる。	③ 亀裂及び著しい変形がないこと。
	(4) 車輪軸受のうち すべり軸受	① ブシュの摩耗の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。
		② 無負荷及び負荷状態における焼き付き及び発熱の有無を調べる。	② 焼き付き及び著しい発熱がないこと。
		③ 給油状態を調べる。	③ 給油が適正であること。
	(5) 車輪軸受のうち ころがり軸受	① 無負荷及び負荷状態における異音、振動及び発熱の有無を調べる。	① 異音、異常振動及び著しい発熱がないこと。
		② 給油状態を調べる。	② 給油が適正であること。
	(6) 車輪ボスとサドル側板間のサイドプレート	摩耗の有無を調べる。	異常摩耗がないこと。

5 巻上機械装置

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
5.1 電動機	取付け脚部	① 取付け脚部の亀裂の有無を調べる。	① 亀裂がないこと。
		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
5.2 軸継手	(1) キー及びキー溝	① キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	① 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		② キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	② 亀裂及び著しい変形がないこと。
	(2) 軸心	軸継手を作動させ、周振れ及び面振れの有無を調べる。	著しい周振れ及び面振れがないこと。
	(3) 皮及びゴムブッシュ	緩み、変形及び摩耗の有無を調べる。	緩み、著しい変形及び摩耗がないこと。
	(4) 歯車形軸継手	給油状態及び油漏れの有無を調べる。	給油が適正で、油漏れがないこと。
	(5) チェン形軸継手	給油状態を調べる。	給油が適正であること。
	(6) ボルト及びナット	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
5.3 ブレーキ	(1) ブレーキ	ブレーキの効き具合を調べる。	片効きがなく、効き具合が適正であること。
	(2) 電磁ブレーキ	電磁石の作動状態を調べる。	異音及び異臭がなく、作動が円滑であること。
	(3) 押上機ブレーキ	① ロッドの曲がり具合を調べる。	① 著しい曲がりがないこと。
		② 油漏れの有無及び油量の適否を調べる。	② 油漏れがなく、油量が適正であること。
	(4) 油圧式ディスクブレーキ	① 油量の適否及び油漏れの有無を調べる。	① 油量が適正で、油漏れがないこと。
		② 油圧ユニット及びディスクの作動状態並びに摩耗及び損傷の有無を調べる。	② 作動が確実で、部材に著しい摩耗及び損傷がないこと。
		③ ディスクの取付け部の緩みの有無を調べる。	③ 緩みがないこと。
		④ ホース、パイプ及びジョイント部の油漏れ及び損傷の有無を調べる。	④ 油漏れ及び損傷がないこと。
		⑤ 連結部及びクランプの取付け状態を調べる。	⑤ 緩みがないこと。
	(5) 電磁式ディスクブレーキ	① 電磁石の作動状態を調べる。	① 異音及び異臭がなく、作動が円滑であること。
		② ディスクの作動状態並びに摩耗及び損傷の有無を調べる。	② 作動が確実で、部材に著しい摩耗及び損傷がないこと。
		③ ディスクの取付け部の緩みの有無を調べる。	③ 緩みがないこと。

	(6) 機械ブレーキ	① 油量の適否及び油漏れの有無を調べる。	① 油量が適正で、油漏れがないこと。
		② ケースの亀裂の有無を調べる。	② 亀裂がないこと。
		③ つめ及びつめ車の噛み合い状態を調べる。	③ 巻下げ時に確実に噛み合うこと。
		④ つめ及びつめ車の歯の摩耗、かじり及び損傷の有無を調べる。	④ 著しい摩耗、かじり及び損傷がないこと。
		⑤ 歯車の噛み合い状態を調べる。	⑤ 片当たりがなく、噛み合い深さが適正であること。
		⑥ 歯車の亀裂、摩耗及び損傷の有無を調べる。	⑥ 亀裂、著しい摩耗及び損傷がないこと。
		⑦ ケースの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑦ 緩み及び脱落がないこと。
		⑧ 油の汚れの有無を調べる。	⑧ 著しい汚れがないこと。
	(7) ブレーキドラム及びブレーキシュー	① ドラムの取付け部のキー、ボルト、カップリング等の緩みの有無を調べる。	① 緩みがないこと。
		② ライニングのはく離、摩耗及び損傷の有無を調べる。	② はく離、著しい摩耗及び損傷がないこと。
		③ ピンのさび付き及びばねの衰損の有無を調べる。	③ さび付き及び衰損がないこと。
		④ ドラムとライニングとの隙間の適否を調べる。	④ 隙間が適正であること。
		⑤ ドラムの亀裂、摩耗及び損傷の有無を調べる。	⑤ 亀裂、著しい摩耗及び損傷がないこと。
	(8) ストローク及びトルクの調整機構	① ストローク及びトルクの調整機構の異常の有無を調べる。	① 調整量が適正で、作動が円滑であること。
		② レバー、ピン、ロッド及びねじの亀裂、摩耗及び曲がりの有無を調べる。	② 亀裂、著しい摩耗及び曲がりがないこと。
	(9) 取付けボルト	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
5.4 歯車類	(1) 歯車	① 異音、発熱及び振動の有無を調べる。	① 異音、著しい発熱及び振動がないこと。
		② 歯面の摩耗及び損傷の有無を調べる。	② 著しい摩耗及び損傷がないこと。
		③ ボス、アーム、歯等の亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	③ 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		④ キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	④ 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		⑤ キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	⑤ 亀裂及び変形がないこと。
		⑥ 歯当たり及び噛み合い状態を調べる。	⑥ 片当たりがなく、噛み合い深さが適正であること。
		⑦ 給油状態を調べる。	⑦ 給油が適正であること。

	(2) ギヤケース	① 亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		② 油量の適否及び油の汚れの有無を調べる。	② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。
		③ 油漏れの有無を調べる。	③ 油漏れがないこと。
		④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	④ 緩み及び脱落がないこと。
	(3) ギヤカバー	① 亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
5.5 軸	(1) 軸	軸の変形及び摩耗の有無を調べる。	著しい変形及び摩耗がないこと。
	(2) 軸心	軸を作動させ、振れの有無を調べる。	著しい振れがないこと。
	(3) キー及びキー溝	① キーの緩み、抜け出し及び変形の有無を調べる。	① 緩み、抜け出し及び著しい変形がないこと。
		② キー溝の亀裂及び変形の有無を調べる。	② 亀裂及び著しい変形がないこと。
5.6 軸受	(1) 軸受本体	① 亀裂及び損傷の有無を調べる。	① 亀裂及び損傷がないこと。
		② 給油状態を調べる。	② 給油が適正であること。
	(2) すべり軸受	① ブシュの摩耗の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。
		② 無負荷及び負荷状態における焼き付き及び発熱の有無を調べる。	② 焼き付き及び著しい発熱がないこと。
	(3) ころがり軸受	無負荷及び負荷状態における異音、振動及び発熱の有無を調べる。	異音、異常振動及び著しい発熱がないこと。
	(4) 取付けボルト	ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
5.7 ドラム	(1) ドラム本体	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
		② ワイヤロープ取付け部の異常の有無を調べる。	② 亀裂及び変形がなく、取付け金具に緩みがないこと。
		③ 脱索した跡の有無を調べる。	③ 脱索した跡がないこと。
		④ ドラム歯車取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	④ 緩み及び脱落がないこと。
	(2) 軸及び軸受	① 亀裂及び摩耗の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい摩耗がないこと。
		② 軸用キーププレートの変形及び緩みの有無を調べる。	② 変形及び緩みがないこと。
		③ 給油状態を調べる。	③ 給油が適正であること。
		④ ドラムを回転させ、軸受の異音、発熱及び摩耗の有無を調べる。	④ 異音、異常発熱及び異常摩耗がないこと。

5.8 シーブ (エコライザシーブを含む。)	(1) シーブ本体	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
		② 溝の異常の有無を調べる。	② 異常摩耗がないこと。
		③ 脱索した跡の有無を調べる。	③ 脱索した跡がないこと。
		④ キープレート及びノックピンの緩み及び脱落の有無を調べる。	④ 緩み及び脱落がないこと。
	(2) 軸及び軸受	① 亀裂及び摩耗の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい摩耗がないこと。
		② 給油状態を調べる。	② 給油が適正であること。
		③ シーブを回転させ、がたつき及び偏心の有無を調べる。	③ 著しいがたつき及び偏心がないこと。
	(3) ロープの外れ止め	脱索防止金具の脱落及び変形の有無を調べる。	脱落及び変形がないこと。
	(4) エコライザシーブのつり金具	亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び変形がないこと。
5.9 ワイヤロープ	(1) ロープの構成等	① ロープの構成及び径が仕様と相違ないかを調べる。	① 仕様と相違ないこと。
		② つり具の位置が最も低くなる場合のロープの長さが、ドラムに2巻き以上残るかを調べる。	② 2巻き以上残っていること。
	(2) ロープの状態	① ロープの素線の切断、直径の減少、キンク、形崩れ及び腐食の有無を調べる。	① 1よりの間において、素線の数の10%以上の素線が切断しておらず、直径の減少が公称径の7%以下であるとともに、キンク、著しい形崩れ及び腐食がないこと。
		② 高熱作業用のロープにあっては、構成の適否を調べる。	② 用途に適した構成であること。
		③ 索端の加工部分の異常の有無並びに端末金具の損傷、緩み及び脱落の有無を調べる。	③ 素線の切断、著しい腐食及び形崩れがなく、端末金具に損傷、緩み及び脱落がないこと。
		④ 乱巻きの有無を調べる。	④ 乱巻きがないこと。
		⑤ 給油状態を調べる。	⑤ 給油が適正であること。
		⑥ ロープへの砂、ほこり、水分等の付着の有無を調べる。	⑥ 砂、ほこり、水分等の付着がないこと。
	(3) ロープの機体等への接触の状況	① 機体等への接触の有無を調べる。	① 接触がないこと。
		② エコライザシーブに接触している部分の異常の有無を調べる。	② 素線の切断、著しい摩耗及び形崩れがないこと。
5.10 フックブロック	(1) フック本体	① フックの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
		② フックの回転の状態及びフックのねじ部のがたの有無を調べる。	② 円滑に回転し、ねじ部に著しいがたがないこと。
		③ フックの口の開きの異常の有無を調べる。	③ 著しい口の開きの増加がないこと。
		④ 給油状態を調べる。	④ 給油が適正であること。

(2) キープレート、ボルト、ナット、ピン等	① フックナットの回り止めの脱落、緩み及び変形の有無を調べる。	① 脱落、緩み及び著しい変形がないこと。
	② キープレート及びノックピンの緩み、変形及び脱落の有無を調べる。	② 緩み、変形及び脱落がないこと。
	③ サイドプレート等の亀裂及び変形の有無を調べる。	③ 亀裂及び著しい変形がないこと。
	④ ボルト、ナット、割ピン等の亀裂、脱落及び変形の有無を調べる。	④ 亀裂、脱落及び著しい変形がないこと。
	⑤ 玉掛ワイヤロープの外れ止め装置の亀裂及び変形の有無を調べる。	⑤ 亀裂及び著しい変形がないこと。
	⑥ フックブロックの摩耗及び変形の有無を調べる。	⑥ 著しい摩耗及び変形がないこと。

6 潤滑装置

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
6.1 潤滑装置	(1) グリス給脂	給脂状態を調べる。	給脂が適正であること。
	(2) グリス作動	ポンプの操作ハンドルの作動を調べる。	作動が円滑であり、所定圧に達する回数が適正であること。
	(3) 潤滑給油ポンプ	① 回転中の異音、振動及び発熱の有無を調べる。	① 異音、著しい振動及び発熱がないこと。
		② 給油状態を調べる。	② 給油が適正であること。
		③ 油面のレベルを調べる。	③ 油面計の適正指示範囲内にあること。
	(4) 配管等	① グリス分配弁の指示棒の作動を調べる。	① 給油時に確実に作動すること。
		② 配管及びホースの損傷並びに継手からの漏れの有無を調べる。	② 損傷及び漏れがないこと。
		③ 給油状態を調べる。	③ 給油が適正であること。
		④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	④ 緩み及び脱落がないこと。
		⑤ 油脂の状態を調べる。	⑤ 油脂の劣化及び金属粉又は異物の混入がないこと。

7 電気関係

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
7.1 電動機	(1) 巻線部分	① 絶縁抵抗を調べる。	① 絶縁抵抗値が規定の範囲内であること。
		② 発熱の有無を調べる。	② 異常発熱がないこと。
	(2) 軸受部	給油状態を調べる。	給油が適正であること。

7.2 配電盤		(3) スリップリング	変色、損傷及び荒れの有無並びにリード線の接続端子の緩みの有無を調べる。	著しい変色、損傷、荒れ及び緩みがないこと。
		(4) ブラシ及びピグテール	① 摩耗の有無及び押さえ圧力について調べる。	① 著しい摩耗がなく、押さえ圧力が適正であること。
			② カーボン粉等の付着の有無及び運転中の接触面の火花の発生の有無を調べる。	② カーボン粉等の著しい付着がなく、火花の発生がないこと。
			③ ピグテール締付け部分の緩みの有無を調べる。	③ 緩みがないこと。
	7.2.1 配線用遮断機	開閉動作部	① 開閉動作の異常の有無を調べる。	① 取付け部に緩みがなく開閉が円滑に行われること。
			② モールドの破損の有無を調べる。	② 破損していないこと。
	7.2.2 刃形開閉器	(1) 接触部	① 荒れの有無を調べる。	① 著しい荒れがないこと。
			② ヒンジ及びクリップの接触圧力の適否を調べる。	② 接触圧力が適正であること。
		(2) ヒューズ	① 取付け状態を調べる。	① 確実に取り付けてあること。
			② 容量の適否を調べる。	② 容量が規定電流に適合していること。
	7.2.3 電磁接触器	(1) 接触子	① 接触面の荒れ及び摩耗の有無を調べる。	① 著しい荒れ及び摩耗がないこと。
			② 接触子の接触圧力を調べる。	② 接触したときに接触面に隙間がなく、確実に着脱すること。
		(2) ばね	折損、変形、腐食及び疲労による劣化の有無を調べる。	折損、変形、著しい腐食及び疲労による劣化がないこと。
		(3) 可動鉄心	① 鉄心の吸着面への異物の付着の有無を調べる。	① 異物の付着がないこと。
			② 使用中のうなりの発生の有無及びくまどりコイルの断線の有無を調べる。	② 異常なうなり及び断線がないこと。
			③ ストップの摩耗及び損傷の有無を調べる。	③ 著しい摩耗及び損傷がないこと。
			④ 開放時の開きの状態を調べる。	④ 開きすぎがないこと。
		(4) 消弧コイル	締付け部分の緩みの有無を調べる。	緩みがないこと。
		(5) アークシュート	① 所定の位置にあるか調べる。	① 所定の位置にあること。
			② 焼損の有無を調べる。	② 著しい焼損がないこと。
		(6) 取付け部	締付け部の緩みの有無を調べる。	緩みがないこと。
	7.2.4 継電器	(1) ばね	折損、変形、腐食及び疲労による劣化の有無を調べる。	折損、変形、著しい腐食及び疲労による劣化がないこと。
		(2) 時限継電器	時限を調べる。	時限が適正であること。
		(3) ダッシュポット	① 油量及び油質が適正であるかを調べる。	① 油量及び油質が適正であること。

			② ポットの脱落及び油漏れの有無を調べる。	② 脱落及び油漏れがないこと。
		(4) 接触片	接触面の荒れ及び摩耗の有無を調べる。	著しい荒れ及び摩耗がないこと。
		(5) 操作機構部（手動可能なものに限る。）	手動で作動させ、作動状態を調べる。	作動が適正であること。
		(6) 操作試験	作動状態を調べる。	正常に作動すること。
	7.2.5 内部配線		① 接続端子の締付け状態を調べる。	① 締付けねじの緩み及び脱落がないこと。
			② 配線及び絶縁物の損傷、汚れ及び劣化の有無を調べる。	② 損傷、汚れ及び劣化がないこと。
			③ 配線引込口の被覆の異常の有無を調べる。	③ 損傷及び著しい劣化がないこと。
	7.2.6 取付けボルト等		取付け部分の緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	7.2.7 感電防止設備		感電防止設備の異常の有無を調べる。	設備の破損、脱落及び著しい変形がなく、取付けボルトの緩み及び脱落がないこと。
	7.3 コントローラー及び 操作用開閉器	(1) 作動状態	① 作動状態の適否を調べる。	① 円滑に作動すること。
			② ゼロノッチストップ及びハンドルロックの作動の適否を調べる。	② ストップ及びハンドル停止位置でロックが確実に作動すること。
		(2) フィンガーチップ及びフィンガーローラ	① 接触圧力の適否を調べる。	① 接触したときに接触面に隙間がなく、確実に着脱すること。
			② 締付け部分の緩みの有無を調べる。	② 緩みがないこと。
			③ フィンガーローラの給油状態を調べる。	③ 給油が適正であること。
		(3) 復帰ばね	折損、変形、腐食及び疲労による劣化の有無を調べる。	折損、変形、著しい腐食及び疲労による劣化がないこと。
		(4) 軸受及び歯車	給油状態を調べる。	給油が適正であること。
		(5) 接触片及び接触子	① 接触面の荒れ及び摩耗の有無を調べる。	① 著しい荒れ及び摩耗がないこと。
			② 接触片の接触深さの適否を調べる。	② 十分な接触面を保持していること。
		(6) 絶縁棒	亀裂、汚損等の異常の有無を調べる。	亀裂、著しい汚損等の異常がないこと。
		(7) 作動方向の表示板	損傷及び汚れの有無を調べる。	損傷及び著しい汚れがなく、表示が鮮明であること。
		(8) 電線引込部	電線引込口の被覆の異常の有無を調べる。	損傷及び著しい劣化がないこと。

(9) ペンダントスイッチ（有線コントローラーに限る。）	① 作動状態を調べる。	① 作動が適正であること。
	② 損傷及び表示の汚れの有無を調べる。	② 損傷がなく、表示が鮮明であること。
	③ 金属ケースの場合、ケースと接地線との接続端子の緩みの有無を調べる。	③ 緩みがないこと。
	④ キャブタイヤケーブルに無理な力がかかっていないかを調べる。	④ 無理な力がかかっていないこと。
	⑤ ケースカバー及びつり下げ用保護装置の異常の有無を調べる。	⑤ 破損していないこと。
	① 押しボタン、ジョイスティック（別名ユニバーサルハンドル）、停止スイッチ等の送信機を操作し、クレーンの作動状態を調べる。	① 送信機の操作が適正かつ円滑であり、クレーンが適正に作動すること。
	② 送信機の損傷、異物の付着、押しボタン等のがたつき、ねじの緩み及び表示の汚れの有無を調べる。	② 損傷、異物の付着、がたつき及びねじの緩みがなく、表示が鮮明であること。
	③ 送信機のストラップ、ベルト及びベルト取付金具の異常の有無を調べる。	③ 著しい変形、損傷その他の異常がないこと。
	④ 送信機の電池受端子及び電池電極の異常の有無を調べる。	④ 端子の汚れ及びさびがなく、著しい変形及び損傷がないこと。
	⑤ 送信機の充電器の変形及び損傷の有無を調べる。	⑤ 著しい変形及び損傷がないこと。
(10) 無線コントローラー（送信機及び受信機を含む。）	⑥ 受信機のリレー等の異常の有無、配線及びアンテナケーブルの劣化及び損傷の有無を調べる。	⑥ リレー等に接点の変色、劣化、焼損その他の異常がなく、著しい劣化及び損傷がないこと。
	⑦ 受信機の端子、リレー取付け部及び取付けボルトの緩み及びさびの有無を調べる。	⑦ 緩み及びさびがないこと。
	⑧ 運転位置から送信機を操作し、表示ランプ等により受信機の電波受信状態を調べる。	⑧ 電波受信状態が安定し、良好であること。
	⑨ アンテナの変形、損傷及び接続部の緩みの有無を調べる。	⑨ 変形、損傷及び接続部の緩みがないこと。
	⑩ スイッチ式の無線コントローラーについて、クレーン等安全規則第22条第2号に規定する床上無線運転式クレーン等に限定したクレーン・デリック運転士免許（以下「床上無線運転式クレーン等限定免許」という。）による運転可否に関する表示の有無を確認する。	⑩ 横行及び走行の定格速度の表示等により、運転者が床上無線運転式クレーン等限定免許による運転可否を確認できること。

7.4 抵抗器		(1) 端子	締付け部分の緩みの有無を調べる。	緩みがないこと。
		(2) グリッド	① 亀裂、損傷等の異常の有無を調べる。	① 亀裂、損傷等の異常がないこと。
			② グリッド相互間の接触の有無を調べる。	② 接触がないこと。
			③ 締付け部分の緩みの有無を調べる。	③ 緩みがないこと。
			④ 端子に近い付属配線部分及び絶縁被覆の過熱等による劣化の有無を調べる。	④ 劣化がないこと。
			⑤ 絶縁物上の粉じん等の堆積の有無を調べる。	⑤ 粉じん等が堆積していないこと。
		(3) がい子	割れ、汚損等の異常の有無を調べる。	割れ、著しい汚損等の異常がないこと。
		(4) 本体取付け部	締付け部分の緩みの有無を調べる。	緩みがないこと。
7.5 集電装置	7.5.1 トロリ線及び トロリレール	(1) トロリ線	① 摩耗、変形及び損傷の有無を調べる。	① 著しい摩耗、変形及び損傷がないこと。
			② 緊張装置の作動状態の適否を調べる。	② 円滑に作動し、締付けが均一であること。
			③ 支持ががい子等からのはずれの有無を調べる。	③ はずれがないこと。
			④ 集電子との接触状態を調べる。	④ 接触不良がないこと。
		(2) トロリレール	① 摩耗、変形及び損傷の有無を調べる。	① 著しい摩耗、変形及び損傷がないこと。
			② 支持ががい子等からのはずれの有無を調べる。	② はずれがないこと。
			③ 集電子との接触状態を調べる。	③ 接触不良がないこと。
		(3) 支持ががい子等	① 脱落及び取付け部分の緩みの有無を調べる。	① 脱落及び緩みがないこと。
			② がい子等の絶縁物の割れ、汚損等の異常の有無を調べる。	② 割れ、著しい汚損等の異常がないこと。
		(4) 棚、囲い、天蓋等	① 損傷及び変形の有無を調べる。	① 損傷及び著しい変形がないこと。
			② 感電防止のための設備として適正であるか調べる。	② トロリ線との間隔が十分であること。
		(5) 絶縁トロリ	絶縁トロリの接続の異常の有無を調べる。	心線、ジョイント及びカバーが確実に接続されていること。
	7.5.2 集電器	(1) 機構部分	① 摩耗、変形及び損傷の有無を調べる。	① 著しい摩耗、変形及び損傷がないこと。
			② 給油状態を調べる。	② 給油が適正であること。
		(2) バネ	折損、変形、腐食及び疲労による劣化の有無を調べる。	折損、変形、著しい腐食及び疲労による劣化がないこと
		(3) リード線	素線の切断及び絶縁被覆の損傷の有無を調べる。	切断及び損傷がないこと。

		(4) 集電子	摩耗の有無を調べる。	著しい摩耗がないこと。
		(5) がい子	割れ、汚損等の異常の有無を調べる。	割れ、著しい汚損等の異常がないこと。
		(6) 端子、ボルト及びねじ	締付け部分の緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	7.5.3 給電ケーブル	(1) 絶縁被覆	損傷の有無を調べる。	損傷がないこと。
		(2) 端子、ねじ及びボルト等	締付け部分の緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
		(3) ケーブル及び案内機構	① ケーブルの伸張する部分の曲がり、ねじれ等による異常及び劣化の有無を調べる。	① 曲がり、ねじれ等による異常及び劣化がないこと。
			② ケーブル案内機構の作動状態を調べる。	② 円滑に作動すること。
7.6 機内配線	露出配線	① 被覆の損傷の有無を調べる。	① 損傷がないこと。	
		② 張りすぎ、ねじれ、クランプの緩み等の異常の有無を調べる。	② 張りすぎ、ねじれ、クランプの緩み等の異常がないこと。	
7.7 照明装置、信号灯等	(1) 照明装置及び信号灯	① 照明の明るさの適否を調べる。	① 計器及び操作部において、十分な明るさが確保されていること。	
		② 端子の締付け部分の緩みの有無を調べる。	② 緩みがないこと。	
		③ 装置の取付け部分の緩みの有無を調べる。	③ 緩みがないこと。	
		④ 電球の破損、破損防止用ガードのはずれ等の異常の有無を調べる。	④ 破損、はずれ等の異常がないこと。	
	(2) 通話装置	通話状態を調べる。	通話が確実にできること。	
7.8 回路の絶縁状態	絶縁抵抗	配電盤等において、分岐回路ごとに絶縁抵抗を測定し、異常の有無を調べる。	絶縁抵抗値が規定の範囲内であること。	

8 安全装置

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
8.1 巻過防止装置	(1) 作動状態	① 作動位置及び作動状態の適否を調べる。	① 定められた位置で、確実に作動すること。
		② レバー等の変形及び摩耗の有無を調べる。	② 変形及び摩耗がないこと。
	(2) 接触子	① 接触面の荒れ及び摩耗の有無を調べる。	① 著しい荒れ及び摩耗がないこと。
		② 復帰ばねの折損及び変形の有無を調べる。	② 折損及び著しい変形がないこと。
	(3) 歯車及び軸	油切れ、摩耗及び変形の有無を調べる。	油切れ、著しい摩耗及び変形がないこと。

	(4) 取付け部	締付け部分の緩みの有無を調べる。	緩みがないこと。
8.2 非常停止装置		作動状態の適否を調べる。	確実に電流が遮断し、停止すること。
8.3 過負荷警報装置		設定荷重に相当する荷重をかけ、作動状態を調べる。	設定した荷重に応じて警報を発すること。
8.4 衝突防止装置	(1) 作動状態	並列クレーンを接近させてあらかじめ設定した距離で停止するかどうか及び警報を発するかどうかを調べる。	円滑に停止し、警報を発すること。
	(2) 検出器	構成部分の亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	亀裂、変形及び損傷がないこと。
8.5 逸走防止装置		作動状態の適否を調べる。	固定が確実に行われること。

9 荷重試験

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
9.1 つり上げ試験	(1) つり上げ能力	① 無負荷運転を行い、作動状態を調べる。	① 円滑に巻上げ及び巻下げが行われること。
		② 定格荷重の荷をつり、定格速度で巻上げ及び巻下げを行い、巻上装置の異音、発熱及び振動の有無を調べる。	② 異音、著しい発熱及び振動がないこと。
	(2) ブレーキ能力	① 無負荷運転を行い、各ブレーキの作動状態を調べる。	① 確実に停止すること。
		② 定格荷重の荷をつり、定格速度で運転し、各ブレーキの作動状態を調べる。	② 確実に停止し、異音、著しい発熱及び振動がないこと。
	(3) 機械部	定格荷重による試験の後、巻上げワイヤロープとその取付け部、シーブ、ドラム等の異常の有無を調べる。	亀裂、破損及び変形がないこと。
9.2 走行・横行試験	(1) 走行・横行機能	① 無負荷運転を行い、走行装置及び横行装置の作動状態を調べる。	① 走行及び横行が円滑に行われること。
		② 定格荷重の荷をつり、定格速度で走行及び横行をし、異音、発熱及び振動の有無を調べる。	② 異音、著しい発熱及び振動がないこと。
	(2) ブレーキ能力	① 無負荷運転を行い、各ブレーキの作動状態を調べる。	① 確実に停止すること。
		② 定格荷重の荷をつり、定格速度で運転し、各ブレーキの作動状態を調べる。	② 確実に停止し、異音、著しい発熱及び振動がないこと。
	(3) 機械部	定格荷重による試験の後、車輪軸、軸継手等各部の異常の有無を調べる。	亀裂、破損及び変形がないこと。